

1 要求水準書変更部分

No	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	変更前 (追加)	変更後
1	10	第1編 第2章	2.8	2.8.4 (8)	消防用水		<p>ア 消防用水の接続条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消防用水は、白石清掃工場地下1階の共同溝付近に準備されている破砕工場供給用の消防用水配管に接続して供給を受けることとする。</li> <li>取合点までの配管工事は本件事業に含むものとする。また、取合点から供給を受けるにあたり、破砕工場への供給配管の始点から取合点までの範囲の中で、事業者にて交換が必要と判断したフランジ、弁、配管等は、本件事業にて交換するものとする。配管ルートは白石清掃工場と本施設との間に設置されている共同溝を利用するものとする。</li> <li>供給圧力が不足する場合は、本件事業にて圧送ポンプ等を用意する。</li> <li>白石清掃工場廃止後の供給元は更新施設の整備方針を見定めて決定することとする。</li> </ul> <p>イ 消防用水の利用条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消防用水は、白石清掃工場に設置されている消防用水槽(プラント用水槽と共用)から供給を受けるものとするが、白石清掃工場と兼用することから、消防との協議により既存の消防用水槽に不足等を指摘された場合には、白石清掃工場から受ける用水を基に不足する消防用水を本工事にて確保すること。</li> <li>適所にメーターを設置し、給水量を把握することとする。</li> </ul>
2	123	第3編 第1章	1.1	1.1.5 (7)	本市の業務範囲	本市は、白石清掃工場より提供するユーティリティ機能(用水、電力、蒸気、温水等)の安定供給、雨水排水の取合点以降の本市管轄の雨水路の機能維持、本施設より白石清掃工場に送水するプラント排水や生活排水の処理を行う。これらのユーティリティ機能が喪失する場合は、その代替方法を構築する。	本市は、白石清掃工場より提供するユーティリティ機能(用水、電力、蒸気、温水等)の安定供給、雨水排水の取合点以降の本市管轄の雨水路の機能維持、本施設より白石清掃工場に送水するプラント排水や生活排水の処理を行う。

2 様式集 (Excel版) 変更部分

No	様式	大項目	中項目	小項目	項目名	変更前	変更後
1	様式 第13号-1	193行目			要求水準に対する 設計数値表	(追加)	(8) 消防用水
2	様式 第13号-1	194行目			要求水準に対する 設計数値表	(追加)	ア 消防用水の接続条件
3	様式 第13号-1	195行目			要求水準に対する 設計数値表	(追加)	・消防用水は、白石清掃工場地下1階の共同溝付近に準備されている破碎工場供給用の消防用水配管に接続して供給を受けることとする。
4	様式 第13号-1	196行目			要求水準に対する 設計数値表	(追加)	・取合点までの配管工事は本件事業に含むものとする。また、取合点から供給を受けるにあたり、破碎工場への供給配管の始点から取合点までの範囲の中で、事業者にて交換が必要と判断したフランジ、弁、配管等は、本件事業にて交換するものとする。配管ルートは白石清掃工場と本施設との間に設置されている共同溝を利用するものとする。
5	様式 第13号-1	197行目			要求水準に対する 設計数値表	(追加)	・供給圧力が不足する場合は、本件事業にて圧送ポンプ等を用意する。
6	様式 第13号-1	198行目			要求水準に対する 設計数値表	(追加)	・白石清掃工場廃止後の供給元は更新施設の整備方針を見定めて決定することとする。
7	様式 第13号-1	199行目			要求水準に対する 設計数値表	(追加)	イ 消防用水の利用条件
8	様式 第13号-1	200行目			要求水準に対する 設計数値表	(追加)	・消防用水は、白石清掃工場に設置されている消防用水槽(プラント用水槽と共用)から供給を受けるものとするが、白石清掃工場と兼用することから、消防との協議により既存の消防用水槽に不足等を指摘された場合には、白石清掃工場から受ける用水を基に不足する消防用水を本工事にて確保すること。
9	様式 第13号-1	201行目			要求水準に対する 設計数値表	(追加)	・適所にメーターを設置し、給水量を把握することとする。
10	様式 第13号-1	3294行目			要求水準に対する 設計数値表	(7) 本市は、白石清掃工場より提供するユーティリティ機能(用水、電力、蒸気、温水等)の安定供給、雨水排水の取合点以降の本市管轄の雨水路の機能維持、本施設より白石清掃工場に送水するプラント排水や生活排水の処理を行う。これらのユーティリティ機能が喪失する場合は、その代替方法を構築する。	(7) 本市は、白石清掃工場より提供するユーティリティ機能(用水、電力、蒸気、温水等)の安定供給、雨水排水の取合点以降の本市管轄の雨水路の機能維持、本施設より白石清掃工場に送水するプラント排水や生活排水の処理を行う。

3 入札説明書等に関する質問の回答（第1回）別添資料変更部分

No	資料名	頁	項目名	変更前	変更後
1	入札説明書等に関する質問に対する回答 (別添資料 2)	2枚目	消防用水の交換範囲	(図面の修正)	※始点(二次側接続)の位置を見直しました。